

富士河口湖町循環型社会形成推進地域計画

平成26年3月

富士河口湖町

<目次>

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の状況	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 生活排水の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の目標	3
3. 施策の内容	4
(1) 発生抑制、再使用の推進	4
(2) 処理施設の整備	6
(3) 施設整備に関する計画支援事業	6
4. 計画のフォローアップと事後評価	6
(1) 計画のフォローアップ	6
(2) 事後評価及び計画の見直し	6

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：富士河口湖町

面積：158.51km²

人口：26,285人（平成25年4月1日現在）

過疎地域

(2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を適宜見直すものとする。

(3) 基本的な方向

富士河口湖町は、山梨県の南東部にあり、日本のシンボルである霊峰富士の北麓に位置する。本町は、北は笛吹市及び甲府市に接し、東から南かけて、都留市、西桂町、富士吉田市、鳴沢村及び静岡県に接し、西は身延町に接しており、また首都圏から100km圏内にあり、中央自動車道富士吉田線の河口湖ICを利用することができる。また、東富士五湖道路により東名高速道路と連絡するなど交通網は充実している。

本町の生活排水に係る基本方針は、国及び山梨県の方針並びに本町の総合計画などの上位・関連計画を念頭に置きながら、『一般廃棄物処理基本計画』（平成23年12月）にて定められている。基本方針の概略は下記のとおりである。

- 1) 環境基準の達成（推進に係る環境基準の達成を第一目標と設定）
- 2) 生活排水の全量処理（生活排水の全量を適正に処理できるように施設整備を促進）
- 3) 排水基準の遵守（監視・指導、広報活動等の推進、二次公害の発生防止）
- 4) 下水道による処理（面的整備の促進、接続率の向上促進、終末処理場の整備促進、処理水質の向上促進）
- 5) 下水道計画区域外における処理
- 6) 単独処理浄化槽の転換促進
- 7) 合併処理浄化槽（高度処理導入）
- 8) し尿及び浄化槽汚泥処理（し尿処理施設の整備）

(4) 広域化の状況

し尿処理・浄化槽は、本町及び鳴沢村で構成する一部事務組合の青木ヶ原衛生センターで処理を行っているが、今後の広域化による処理の拡大の予定はない。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で 26,306 人であり、汚水衛生処理人口は、19,723 人、汚水衛生処理率 75.0% である。

し尿発生量は、571kl / 年、浄化槽汚泥発生量は、6,108kl / 年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は、6,679kl / 年である。

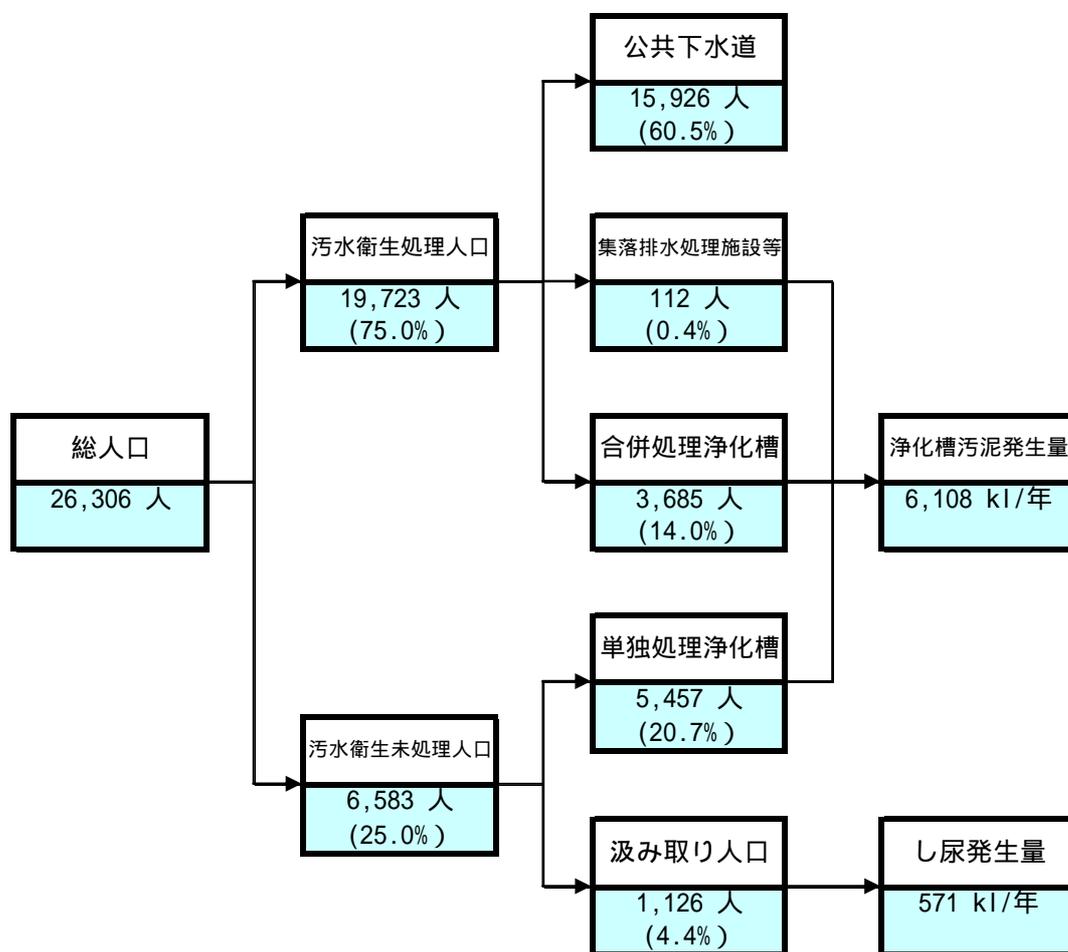


図 1 平成 24 年度における生活排水の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表1に掲げる目標のとおり、公共下水道の普及とともに合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

項目		現在（平成24年度）		目標年次（平成31年度）	
処理形態別人口	公共下水道	15,926	人 60.5%	17,542	人 68.8%
	集落排水処理施設等（コミプラ含む）	112	人 0.4%	109	人 0.4%
	合併処理浄化槽	3,685	人 13.9%	3,624	人 14.2%
	汚水衛生未処理人口	6,583	人 25.0%	4,237	人 16.6%
	合計	26,306	人 100.0%	25,512	人 100.0%
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	571	kl/年	525	kl/年
	浄化槽汚泥量	6,108	kl/年	5,069	kl/年
	合計	6,679	kl/年	5,594	kl/年

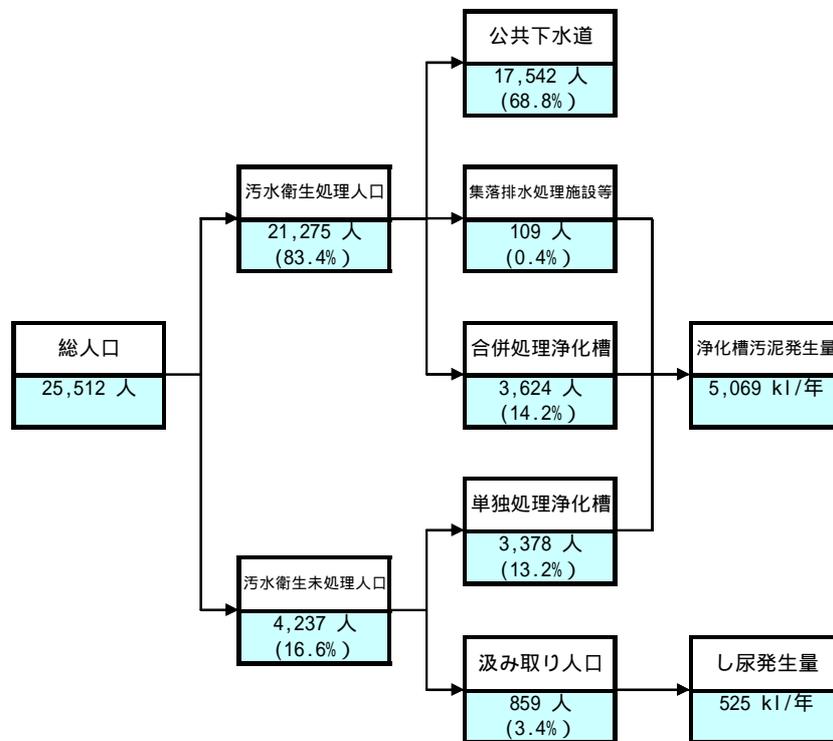


図2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

1) 生活排水処理対策

施策番号 1 1 生活排水に係る啓発活動の強化

生活排水対策としては、「処理の目標」に基づき、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動を強化するとともに、生活雑排水処理に係る民間組織の育成を図る。

- ・現状に対する認識を高めるための広報活動
- ・廃油ポット・三角コーナネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・無リン洗剤、石けんの使用

施策番号 1 2 下水道の促進

生活排水処理について、人口密度の高い地域を主として、し尿、生活排水、工業排水の処理及び雨水の排除を目的に下水道を整備する。

施策番号 1 3 合併処理浄化槽の促進

合併処理浄化槽推進区域での合併処理浄化槽の設置促進を図るとともに、次の施策を検討する。

合併処理浄化槽設置補助の充実

合併処理浄化槽の設置補助について、システムを充実させるとともに、年間設置基数の増加を図る。

維持管理体制の確立

合併処理浄化槽の適正な維持管理は、設置者個人においては困難なこともあり、町の主導による維持管理体制について関係所管と協議する。

施策 1 4 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は、汚濁負荷の原単位が最も大きく、処理人口も多いため、水質汚濁の最大の原因となっており、これを減少させ、生活排水全体を処理することが生活排水処理の最も大きな目標である。このためには、前述の下水道及び合併処理浄化槽に関する施策の他、次の事項について検討、推進を行う。

合併処理浄化槽への転換促進

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の普及活動を行うとともに、設置者及び清掃業者に対し、適正管理の指導を行っていく。

変則合併処理浄化槽への改造の促進

既存の合併処理浄化槽に高度処理槽を付加したり、未処理の雑排水を併せて処理する槽を付加する、いわゆる変則合併処理浄化槽への改造を と並行して促進する。

施策15 し尿・汚泥処理対策

し尿・汚泥処理に関して、次の施策を推進する。

し尿施設の延命化

現有のし尿処理施設について、当面は施設改修による延命化を図る。

汚泥の資源化促進等

汚泥等の資源化を促進し、また、省エネルギー、省資源化を図る。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、人口密度の高い地域を主として公共下水道の整備を促進しつつ、公共下水道、農業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラントが整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥は焼却処理しているが、今後も同様の処理を行う。

し尿及び浄化槽汚泥は、本町及び鳴沢村で構成する一部事務組合の青木ヶ原衛生センターで処理を行っている。

なお、し尿、浄化槽汚泥、特性環境保全公共下水道終末処理場及びコミュニティ・プラントの余剰汚泥は、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後、農地還元している。

イ 今後の処理体制の要点

- ・老朽化したコミュニティ・プラントの処理施設の更新を行う。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

本栖地区で発生する汚水の適正処理を行うため、表2のとおり必要な施設整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
01	コミュニティ・プラント	地域し尿処理施設整備事業	50.0 m ³ /日	富士河口湖町 本栖字北の山 18	H26

地域内の施設の現況と予定は、添付資料4を参照

(整備理由)

事業番号 01 施設の老朽化、し尿汚泥の再生利用促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3に示す計画支援事業を行う。

表3 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
02	地域し尿処理施設整備事業	施設計画設計業務 施設整備工事発注支援業務	H26

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

富士河口湖町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、山梨県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料 1 対象地域図



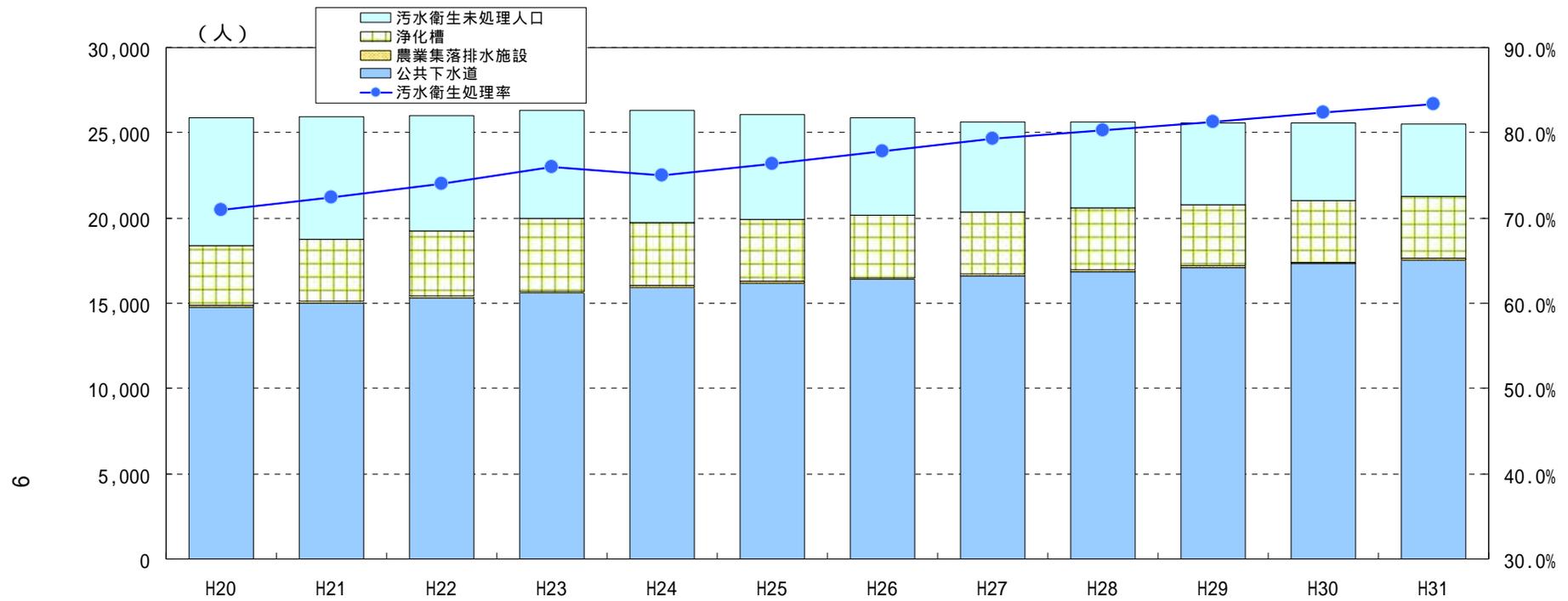
(仮)

資料：富士河口湖町「一般廃棄物処理基本計画」

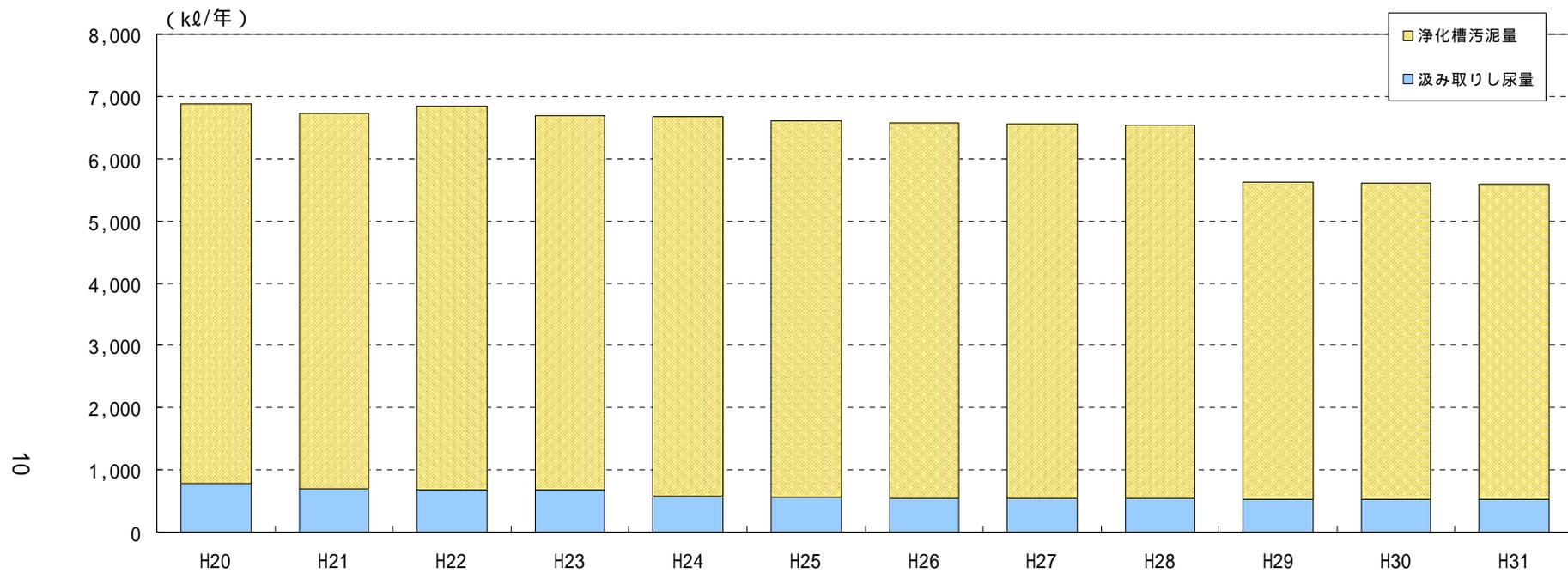
添付資料2 し尿・浄化槽汚泥処理目標の設定に関するグラフ

添付資料2-1 生活排水形態別人口の推移

指標・単位		実績					今後の目標						
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
総人口	(人)	25,890	25,928	26,028	26,308	26,306	26,091	25,877	25,662	25,623	25,587	25,549	25,512
汚水衛生処理人口	(人)	18,358	18,768	19,269	19,976	19,723	19,932	20,142	20,351	20,574	20,797	21,036	21,275
公共下水道	(人)	14,770	15,024	15,305	15,589	15,926	16,157	16,388	16,619	16,850	17,080	17,311	17,542
集落排水処理施設等	(人)	121	113	137	112	112	111	110	109	109	109	109	109
合併処理浄化槽	(人)	3,467	3,631	3,827	4,275	3,685	3,664	3,644	3,623	3,615	3,608	3,616	3,624
汚水衛生未処理人口	(人)	7,532	7,160	6,759	6,332	6,583	6,159	5,735	5,311	5,049	4,790	4,513	4,237
単独処理浄化槽	(人)	5,854	5,808	5,432	5,133	5,457	5,109	4,714	4,316	4,087	3,861	3,620	3,378
汲み取り人口	(人)	1,678	1,352	1,327	1,199	1,126	1,050	1,021	995	962	929	893	859
汚水衛生処理率	(%)	70.9	72.4	74.0	75.9	75.0	76.4	77.8	79.3	80.3	81.3	82.3	83.4
し尿・汚泥の量	(kL)	6,880	6,730	6,841	6,690	6,679	6,608	6,574	6,552	6,542	5,623	5,608	5,594
汲み取りし尿量	(kL)	777	701	679	675	571	562	549	541	537	531	528	525
浄化槽汚泥量	(kL)	6,103	6,029	6,162	6,015	6,108	6,046	6,025	6,011	6,005	5,092	5,080	5,069



添付資料 2 - 2 生活排水形態別人口の推移



添付資料 2 - 3 し尿・浄化槽汚泥量の推移

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成25年度)

1 地域の概要

(1)地域名	富士河口湖町		(2)地域内人口	26,306人 (H25.4.1)	(3)地域面積	158.51km ²	
(4)構成市町村等名	富士河口湖町		(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 <u>過疎</u> その他			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村	-		設立予定(年月日)	-		
	設立されていない場合、今後の見通し	-					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)				基準年度	目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成31年度
排出量	事業系	総排出量(トン)	-	-	-	-	-
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所) 資源物除く	-	-	-	-	-
	家庭系	総排出量(トン)	-	-	-	-	-
		1人あたりの排出量(kg/人) 資源物を除く	-	-	-	-	-
合計	事業系家庭系総排出量(トン)注1)	-	-	-	-	-	
再生利用量	直接資源化量(トン)	-	-	-	-	-	
	総資源化量(トン) 注1)注2)	-	-	-	-	-	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	-	-	-	-	-	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	-	-	-	-	-	

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料3)

注1) 総資源化量には集団回収量を含むが、排出量合計には集団回収量は含まない。

注2) 総資源化量の割合は集団回収を含む排出量に対する割合である。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の概要				更新・廃止・新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新廃止予定年月日	更新廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工	処理能力(単位)	
コミュニティ・プラント	富士河口湖町	土壌トレチ法	有	128m ³ /日	S60	H27.3	老朽化	平膜式の膜分離活性汚泥法	H27.4	50.0m ³ /日	

4 生活排水処理の現状と目標

		過去の状況・現状					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口		25,890	25,928	26,028	26,308	26,306	25,512
公共下水道	汚水衛生処理人口	14,770	15,024	15,305	15,589	15,926	17,542
	汚水衛生処理率	57.0%	57.9%	58.8%	59.3%	60.5%	68.8%
集落排水処理施設等	汚水衛生処理人口	121	113	137	112	112	109
	汚水衛生処理率	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,467	3,631	3,827	4,275	3,685	3,624
	汚水衛生処理率	13.4%	14.0%	14.7%	16.2%	13.9%	14.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	7,532	7,160	6,759	6,332	6,583	4,237

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料3)

汚水衛生処理率 = 各処理人口 ÷ 総人口

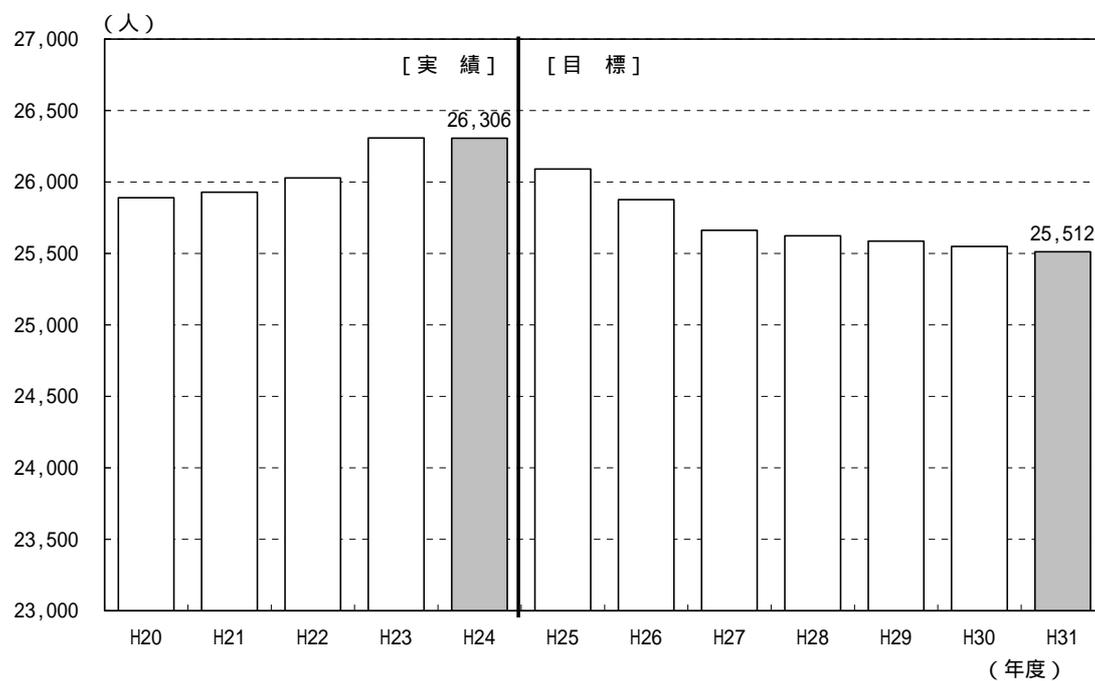
注) 総人口: 住民基本台帳人口(各翌年4月1日現在)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年次	基数	処理人口	目標年次	

計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(添付資料6)

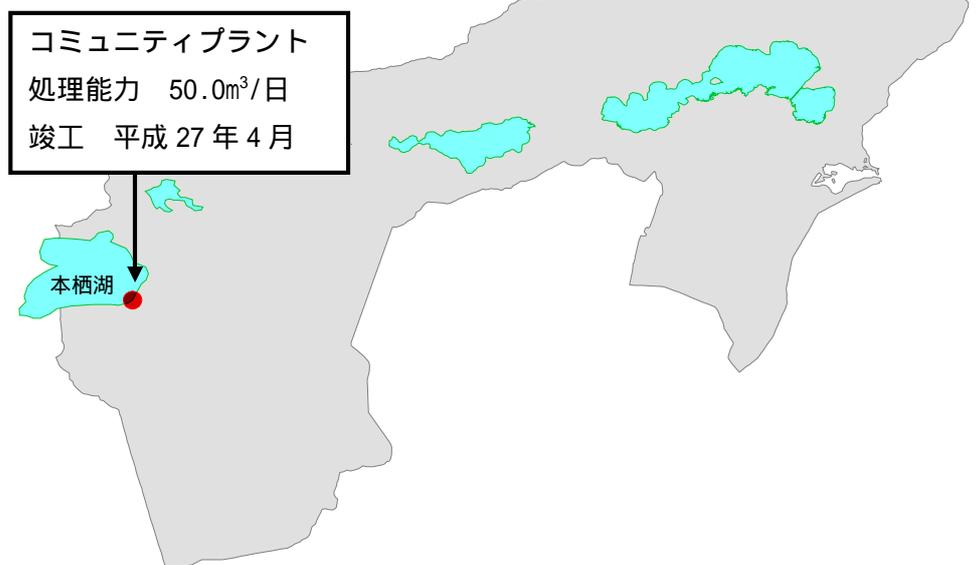
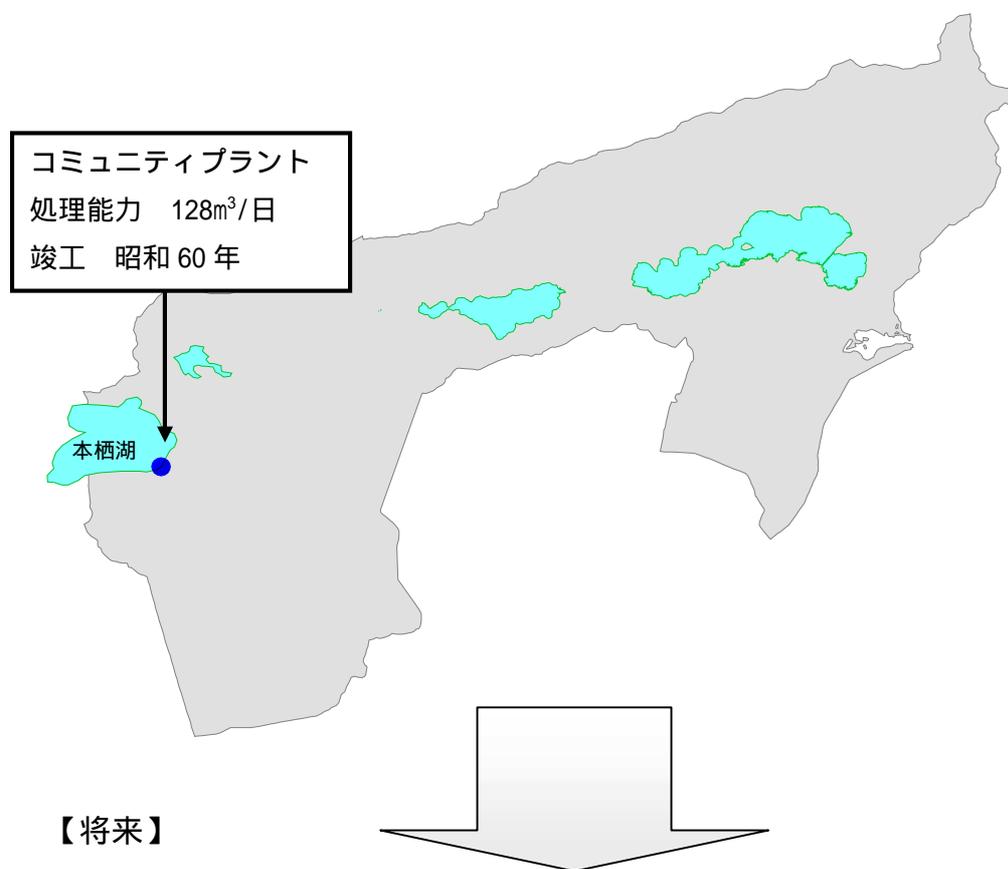
添付資料3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



出典) 人口実績・推計値 : 「一般廃棄物処理基本計画」(各年度:4月1日現在)

添付資料4 地域内の施設の現況と予定（位置図）

【現状】



様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成25年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位		開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		平成 29年度	平成 30年度	
し尿処理に関する事業								60,000	60,000						60,000	60,000					
	地域し尿処理施設整備事業 (コミュニティ・プラント)	交付率 1/3	01 富士 河口湖町	50.0	m ³ /日	H26	H26	60,000	60,000						60,000	60,000					
浄化槽に関する事業																					
施設整備に関する計画支援事業								5,000	5,000						5,000	5,000					
	施設計画設計業務 施設整備工事発注支援業務		02 富士 河口湖町	-	-	H26	H26	5,000	5,000						5,000	5,000					
合 計								65,000	65,000						65,000	65,000					

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(1/1)

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
					開始	終了						
発生抑制、再 使用の推進	11	生活排水に係る啓発活動の強化	・現状に対する認識を高めるための広報活動	富士 河口湖町	H26	H30				事業実施		
			・廃油ポット・三角コーナネット、拭取紙等の 排出抑制用品の普及	富士 河口湖町	H26	H30				事業実施		
			・無リン洗剤、石けんの使用	富士 河口湖町	H26	H30				事業実施		
	12	下水道の促進	人口密度の高い地域を主として、し尿、生活排水、工業排水の処理及び雨水の排除を目的に下水道を整備する。	富士 河口湖町	H26	H30				事業実施		
	13	合併処理浄化槽の促進	合併処理浄化槽設置補助の充実 合併処理浄化槽の設置補助について、システムを充実させるとともに、年間設置基数の増加を図る。	富士 河口湖町	H26	H30				事業実施		
			維持管理体制の確立 合併処理浄化槽の適正な維持管理は、設置者個人においては困難なこともあり、町の主導による維持管理体制について関係所管と協議する。	富士 河口湖町	H26	H30				事業実施		
	14	単独処理浄化槽の対策	合併処理浄化槽への転換促進 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の普及活動を行うとともに、設置者及び清掃業者に対し、適正管理の指導を行っていく。	富士 河口湖町	H26	H30				事業実施		
			変則合併処理浄化槽への改造の促進 既存の合併処理浄化槽に高度処理槽を付加したり、未処理の雑排水を併せて処理する槽を付加する、いわゆる変則合併処理浄化槽への改造を と並行して促進する。	富士 河口湖町	H26	H30				事業実施		
	15	し尿・汚泥処理対策	し尿施設の延命化 現有のし尿処理施設について、当面は施設改修による延命化を図る。	青木ヶ原 衛生センター	H26	H30				事業実施		
			汚泥の資源化促進等 汚泥等の資源化を促進し、また、省エネルギー、省資源化を図る。	青木ヶ原 衛生センター	H26	H30				事業実施		
	処理体制の構築、変更に関するもの											
	処理施設の整備	01	地域し尿処理施設整備事業 (コミュニティ・プラント)	老朽化したコミュニティ・プラントの処理施設の更新を行う。	富士 河口湖町	H26	H26			建設		
	施設整備に関する計画 支援事業	02	施設計画設計業務 施設整備工事発注支援業務	コミュニティ・プラントの処理施設の詳細設計を行う。	富士 河口湖町	H26	H26			設計・ 発注		
	その他の 施策											

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	富士河口湖町
(2) 施設名称	コミュニティ・プラント
(3) 工期	平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 50.0m ³ /日
(5) 形式及び処理方式	平膜式の膜分離活性汚泥法
(6) 地域計画内の役割	現有の処理施設は、施設の老朽化や地域内の人口減少により、安定した処理を継続することが困難な状況にある。よって、施設を更新し、安定した処理能力・機能の確保、汚泥のリサイクルを推進することにより、循環型社会を形成し、放流先の本栖湖の水質保全に寄与することを目的とする。
(7) 廃焼却処理施設 解体工事の有無	有 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 109 人 面積 8.58 ha
(11) 計画地域の性格	計画区域は、世界遺産(富士山)の構成資産の範囲に属しており、放流先の本栖湖の水質保全に努めていく必要がある。

(12) 事業計画額	60,000 千円
------------	-----------

計画支援概要(1/1)

都道府県名 山梨県

(1) 事業主体名	富士河口湖町		
(2) 事業目的	老朽化したコミュニティ・プラントの処理施設の更新事業を円滑に推進するために支援事業を行う。		
(3) 事業名称	施設計画設計業務 施設整備工事 発注支援業務		
(4) 事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 26 年度	平成 年度 ~ 平成 年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5) 事業概要	コミュニティ・プラントの処理施設の詳細設計を行う。		
(6) 事業計画額	5,000 千円	千円	千円